平成２２年（フ）第２１９４号
神奈川県茅ヶ崎市本村２丁目３番６号
破産者　今吉　聖子
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９２７号
横浜市保土ケ谷区狩場町334番地86
破産者　山本　　亮
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１７８号
神奈川県大和市柳橋２丁目１番地26　ウィングシバタ201号
破産者　増田外美子
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２００号
新潟県長岡市表町１丁目９番地12　サンシャイン表町ビル３Ｆ
破産者　汪　　紅紅
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３７６号
愛知県岡崎市明大寺町字大坂74番地９　グリーンシティ竜美Ⅰ―101
破産者　竹内　信二
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第１２４号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2760番地の33
破産者　辻　　哲也
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第６７号
和歌山県東牟婁郡串本町和深725番地の１48前地団地10―001、住民票上の住所和歌山県東牟婁郡串本町和深693番地
破産者　岩本　繁人
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第６９号
和歌山県東牟婁郡串本町和深725番地の１48前地団地10―001、住民票上の住所和歌山県東牟婁郡串本町和深693番地
破産者　岩本　尚代
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第７８号
和歌山県田辺市文里１丁目４番13号　メゾン文里１階D12号室
破産者　中野カーテンこと　中埜　健次
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２８号
徳島市幸町３丁目70番地の１
破産者　森本　健兒
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２２６号
香川県仲多度郡琴平町704番地１、破産決定開始時の住所香川県仲多度郡琴平町637番地１
破産者　藤木富美恵
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第７６号
福岡県行橋市大字金屋652番地
破産者　大池　啓勝
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第１１３号
熊本県八代郡氷川町島地839番地２
破産者　森山　友二
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第７２号
鹿児島県霧島市横川町上ノ3398番地１
破産者　東　　道男
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第８３８号
栃木県宇都宮市関堀町656番地１　コンフォート102
破産者　小金澤知由
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８４０号
栃木県宇都宮市野沢町105番地　県営野沢住宅５号棟45号室、前住所栃木県宇都宮市上金井町585番地25
破産者　稲川美津枝
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８４１号
栃木県宇都宮市上戸祭町2989番地57　クレストハイム205、前住所栃木県宇都宮市今泉３丁目２番17号
破産者　三部　康秋
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８４３号
栃木県鹿沼市千渡2314番地　レジデンスＫＡＷＡＴＡ202号
破産者　厚木　和幸
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第５５６号
栃木県那須烏山市中央１丁目18番46号、前住所栃木県宇都宮市弥生１丁目10番13号　くれよんハウス95―№１―103号
破産者　阿久津博範
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係